

APIR Commentary

No.19

ベトナムへの進出ブーム：課題と提案

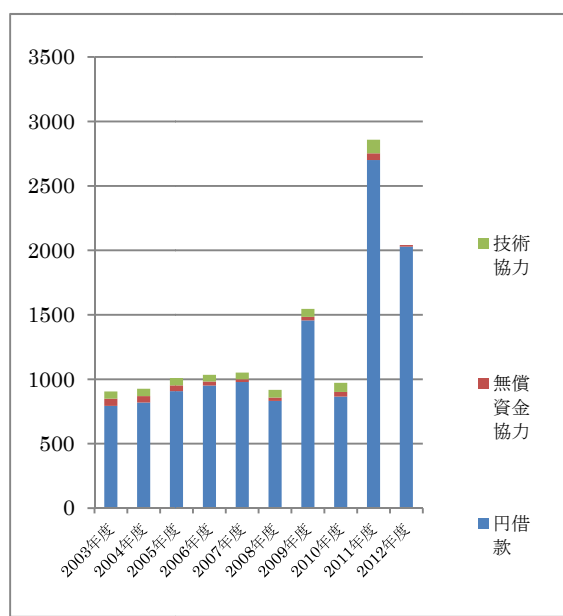
日本とベトナムは1973年9月21日に外交関係を樹立し、40年が経過した。この40年間両国の友好関係がより一層発展し、経済分野においても様々な業績を見せてきた。現在、日本はベトナムの大事な貿易相手国¹かつ、最大のODA提供国及び最大の直接投資パートナーである。その上、近年両国の経済関係はベトナムが一方的に日本から支援を受けることのみにとどまらず、協力関係を築く段階まで進歩してきた。そのような背景の中、近年日本企業は魅力的な投資先としてのベトナムに投資チャンスをみつけ、各工業団地に飛躍的な進出を実現している。その結果、2012年1月31日時点で、全国ベースでは1,542の日系企業が進出しており²、タイに続き、東南アジアの第2位の数となっている。

表1 ベトナムにおける直接投資(FDI)TOP10
(1988年から2013年8月までの累計)単位:百万ドル

上位	投資家	件数	登録金額	資本金
1	日本	2029	33,058.92	10,797.81
2	シンガポール	1180	28,669.87	7,439.19
3	台湾	2259	27,452.88	11,197.35
4	韓国	3392	25,731.39	8,811.56
5	BritishVirginIslands	510	15,299.04	5,227.40
6	香港	740	12,522.16	3,985.94
7	アメリカ	661	10,585.69	2,534.57
8	マレーシア	441	10,210.19	3,593.24
9	タイ	315	6,389.72	2,770.29
10	オランダ	190	5,935.16	2,544.27
FDI全体		15,198	220,664.78	76,601.14

出所：ベトナム総統計局、投資計画省（海外投資局）

図1 日本の対ベトナム ODA 供与規模・実績
(単位:億円)



出所：外務省（日本）ホームページ

また、尖閣諸島問題に端を発する日中関係の悪化、インドにおける国民性の違い、タイの政情不安から日本の投資動向はさらにベトナムにシフトしていくであろう。このような現在の絶好の協力チャンスを最大限利用するため、日本側も、ベトナム側も投資の促進について互いに積極的に協力するべきである。本コメントリーでは、進出するプロセスに従って、ベトナムへの進出の障害となる課題を取り上げて、改善方法の提案を述べたい。

1. 進出前の段階

¹ 2012年ベトナム総統計局のデータによると、日本はEU、米国、ASEANの続き、ベトナムの第4輸出先国（輸出金額130億5981万613米ドル）；ASEAN、中国、韓国の続きベトナムの第4輸入先国（輸入金額116億279万7千米ドル）

² 帝国データバンク「特別企業：ベトナム進出企業の実態調査」

投資家が直接投資に際して直面している最大の課題は必要な情報が取得できないことと、現地において投資を行うためのサポートサービスが得られないことである。

1.1 情報の欠如

最近、両国による首脳会談、大臣会談をはじめ、各経済機構によるシンポジウム、セミナー、ビジネスマッチング、講演会などが頻繁に行われている。それらの活動は情報提供、意見交換のチャンスだと期待されているが、日本の投資家が本当に取得したい情報、特に投資の実現可能性に関する情報はまだ十分に提供されていない。例えば、投資環境を視察するため、地域の政府関係者とどのように相談したらいいか、工業団地の管理主体がどこか、地域への投資を管理する主体はどこか情報を得ることができない。また、インフラが未完備の新工業団地に投資すれば、いつから工場を運営できるのか、ベトナム政府の支援を得られない分野の投資をした場合、現地の投資管理者から評価されるのかわからない。このように、情報収集、投資の視察段階においても様々な壁にぶつかることが予想される。

(提案)最初のステップとして、投資誘致セミナーにおいて情報提供の目的を超えて、意見交換を行うことで互いに投資と計画のマッチングを高めることができるであろう。日本の投資家は、事前に関連資料を調べ、聞きたいことをベトナムの投資管理者に出す。また、ベトナム側は質問を事前に受け取り、回答を整理し、内容によって担当者を決め、情報を提供することで効果がさらにあげられるであろう。また、出された質問をまとめ、関連のホームページのよくある質問の質疑応答を掲載すると、投資家にとって有意な情報源になるであろう。

1.2 現地自治体の投資支援サポート

ベトナムは有望な投資先だと評価される。しかしながら、投資に先だって行われる現地視察においては投資家がベトナム側から取得できる情報は多くない。もう一つの理由は投資誘致の公式ホームページが日本語と英語で表示されないからである。また、言語サポート制度が整っている大都市以外、投資誘致先に対応するスタッフはほとんど日本語ができないことも理由である。このように、投資家が視察、相談を行うにあたって、コミュニケーションの問題は非常に大変であろう。

(提案)視察、調査の段階にて、投資家は、投資促進支援協会、コンサルティング会社を通じた支援を受けるとさらに情報収集活動が容易となるであろう。

2. ベトナムへの投資促進の実際

2.1 労働力不足

進出段階においても様々な課題が存在する。日本語ができる人材が不足しているのはその一つの課題である。特に、大都市の周辺に投資する際、現地に日本語が話せる人材は少ないため、大都市圏から地域への人材派遣・移住に関するコストは非常に高くなる。人材の採用における問題は認識しておく必要がある。

さらに、労働力の確保も課題となる。ベトナムの平均離職率は1か月5%で、1年間で約60%であるが、大都市周辺でないところはもっと高くなる。離職理由の最たるものは職場が遠いこと、賃金上昇率が低いこと、労働環境がよくないという理由がよく挙げられる。

(提案)これらの問題は、日本に留学、研修したことがある現地の人を通じて情報を集めて、事前に現地情報を収集すれば問題を解決する糸口が得られるであろう。また、単身赴任の労働者のために、住宅の提供、ボーナスアップ、家族的な雰囲気のある職場の醸成など働きやすい環境を提供することも勤続の励みになるであろう。

2.2 内部調達率が低い

最終財を大事にするベトナムの産業は部品産業を近年重視してきた。しかし、ベトナムにおける外資系企業の部品や原材料の現地調達率は2012年では27.9%と東南アジアの調達平均率(40.6%)よりかなり低い³。ベトナムの未成熟な部品産業は外資系企業の生産費用を高くする要因となっている。従って、コストダウンする

³ 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度ジェットロによる調査)

ため、タイなどに投資する企業が多い。また、裾野分野に投資するのはほとんど投資金額が少ない中小企業であり、現地の投資管理者から大手企業ほど歓迎されないということも企業の投資意欲を下げさせるであろう。

(提案) ベトナムが部品産業を発展させるため、両国は様々な対策に取り組んでいる。しかし、ベトナムの部品産業が本格的に成長するまでは長期間の投資が必要である。部品産業に投資する企業向けの優遇税制を設けること小規模投資のインセンティブとなるであろう。また、裾野分野に投資する際、日系企業は 3-5 社程度で共同で投資すると、行政手続きも簡単になり、直接投資が実施しやすくなると思われる。

2.3 企業活動における日本ウェイとベトナムウェイ

ベトナム人と日本人は似通った人々だといわれることがある。しかし、共同作業を行うとなると、考え方が一致しない場面もある。ベトナム人からみると、日本人の考え方は融通がきかない、日本人が仕事を重視しすぎる、人間味にかけるなどと感じるといわれる。それに対して、日本人からみると、ベトナム人が時間を守らない、報告の習慣がない、チームワークが苦手などと指摘されることが多い。このような違いが職場に様々な困難をもたらしている。

(提案) 考え方が違うという課題を解決することは容易ではない。投資活動を行う時は、他方の考え方を理解し、その上で、最も適切なやり方を考えるとよいであろう。このようなことを超えて、共に活動することにより両国の国民はお互いに尊敬しあう気持ちをもつことができるであろう。

総合的にみれば、ベトナムは日本企業の投資先としてアジアその他の諸国と比べ、中国や韓国より外交関係上の課題が少なく、タイ、インドネシアより賃金水準が低い、カンボジアやラオスよりインフラ整備が進んでいる、インド、アフリカより文化的に親近感があるという利点が挙げられる。ベトナムは日系企業にとって、最も魅力的な投資先の一つである。そのため、現在まで日本の投資家による投資ブームは 3 回ほど⁴発生してきた。また、現在においても、進出への課題が多く存在するにもかかわらず、ベトナムは日本人投資家にとってまだまだ魅力的な投資先である。今こそ、両国の友好関係は経済的なパートナーシップから国家間の戦略的なパートナーシップへと進化する時期に入ったといえる。両国の友好関係はベトナム進出への課題を解決する上で重要なキーポイントだといっても過言ではないであろう。

＜カオ ティ キャン グェット、APIR インターン／神戸大学 経済学研究科、
contact@apir.or.jp, 06-6441-5750＞

- ・本レポートは、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当研究所の見解を示すものではありません。
- ・本レポートは信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された内容は、今後予告なしに変更されることがあります。

⁴ 一回目：1986年（ドイモイ政策）～1997年まで（アジア通貨危機）、二回目：2005年（対中投資見直しの機運）、三回目：2010年から現在